長崎市告示第６３６号

長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和８年１１月２４日

長崎市長　　鈴　木　史　朗

長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金交付要綱（令和６年長崎市告示第７６３号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
（補助対象事業） 第２条　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、新時代の水産リーダーズ育成事業実施要綱（令和８年８月５日付け８水経第１２０号長崎県水産部長通知）別表に定める漁場生産力維持回復緊急対策事業であって、赤潮対策として実施する次に掲げる事業（同要綱第４条第２項の規定により認定を受けた計画に記載したものに限る。）とする。 (1)・(2)　［略］ ２　［略］ （交付の申請） 第６条　［略］	（補助対象事業） 第２条　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、新たにチャレンジ水産経営応援事業実施要綱（令和５年４月４日付け５水経第２５号長崎県水産部長通知）別表に定める漁場生産力維持回復緊急対策事業であって、赤潮対策として実施する次に掲げる事業（第４条に規定する補助対象経費が１００万円以上のものに限る。）とする。 (1)・(2)　［略］ ２　［略］ （交付の申請） 第６条　［略］

2　[略]	2　[略]
3　規則第３条第１項第５号の市長が必要があると認める書類は、次に掲げる書類とする。	3　規則第３条第１項第５号の市長が必要があると認める書類は、次に掲げる書類とする。
(1)　新時代の水産リーダーズ育成事業（長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業）実施設計書（第３号様式）	(1)　新たにチャレンジ水産経営応援事業（長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業）実施設計書（第３号様式）
(2)・(3)　[略]	(2)・(3)　[略]
(4)　誓約書兼同意書（第４号様式）	[新設]
（交付の変更）	（交付の変更）
第９条　規則第２２条の規定により、補助金の交付の変更は、規則第５条第３項の補助事業等中止（廃止）承認申請書に代えて、長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業計画変更承認申請書（第５号様式）を用いるものとする。	第９条　規則第２２条の規定により、補助金の交付の変更は、規則第５条第３項の補助事業等中止（廃止）承認申請書に代えて、長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業計画変更承認申請書（第４号様式）を用いるものとする。
（実績報告）	（実績報告）
第１１条　[略]	第１１条　[略]
2　[略]	2　[略]
3　規則第１２条第２号の市長が必要と認める書類は、次に掲げる書類とする。	3　規則第１２条第２号の市長が必要と認める書類は、次に掲げる書類とする。
(1)　[略]	(1)　[略]
(2)　新時代の水産リーダーズ育成事業（長崎市養殖魚赤潮被害緊	(2)　新たにチャレンジ水産経営応援事業（長崎市養殖魚赤潮被害

急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業）実施精算書（第6号様式） (3)～(5)　[略]	緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業）実施精算書（第5号様式） (3)～(5)　[略]

第3号様式から第5号様式までを次のように改める。

第３号様式（第６条関係）（実施設計書）

Ⅰ　表紙

地域名	事業種目・種類	助成区分
地域		

年度

新時代の水産リーダーズ育成事業

（長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業）

実施設計書

年　　月　　日

長崎市　　町　　番地

事業主体名

Ⅱ設計書の内容

1　設計説明書

<table>
<tr><td>事業種目
及び種類</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事業実施箇所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業費</td><td rowspan="3">総事業費</td><td rowspan="3"></td><td>補助対象事業費</td><td></td></tr>
<tr><td>補助対象計算対象外事業費</td><td></td></tr>
<tr><td>補助対象外事業費</td><td></td></tr>
<tr><td>事業量及び工事の概要</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>施工方法</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>施工期間</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>管理主体名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">設計者氏名</td><td>設計者名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>建築士等の等級</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>摘要</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

2　経費内訳書

工種又は費目	数量	単位	単価	金額	備考
			円	円	

3　経費明細書

工事種類	材料	規格	数量	単位	単価	金額	備考
					円	円	

4　設計図及び位置図（添付書類）

（注）変更設計書作成の場合

1　表紙の右上方に（変更）を朱書きすること。

2　Ⅱの１の摘要欄に変更の内容を朱書きすること。

3　Ⅱの２から４までについては、変更前と変更しようとするものを対照して記載すること。この場合変更前は黒書きとし変更しようとするものは朱書きとすること。

4　事業精算書の設計実行対照表の様式に準じて設計変更対照表（実行欄を除く）を作成し設計説明書の次に添付すること。

5　事業内容が工事によらないものなど、記載できない様式は省略可とする

第４号様式（第６条関係）

誓約書兼同意書

年　　月　　日

（あて先）長崎市長

住所
申請者
氏名

長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金を交付申請するに当たり、次の全ての事項について誓約及び同意します。

市が必要な場合には、長崎県警察本部に照会することについて承諾します。

１．申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合は、本補助金の返還に応じるとともに、加算金の支払に応じます。

２．長崎市が行う関係書類の提出指導、事情聴取、立入検査等の調査に同意・協力します。

３．自己及び本事業実施主体の構成員等は、次のアからウのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウのいずれの関与もありません。

ア　暴力団（長崎市暴力団排除条例（平成24年長崎市条例第59号）第２条第1号に規定する暴力団をいう。）

イ　暴力団員（同条例第２条第2号に規定する暴力団員をいう。）

ウ　暴力団関係者（同条例第12条に規定する暴力団関係者をいう。）

４．補助事業等又は間接補助事業等を行うにあたり、上記アからウに掲げる者（以下「暴力団等」という。）と契約を締結しません。

５．暴力団等をこの事業に一切関与させません。

別紙

	氏名	フリガナ	生年月日	業務名	根拠規定
1				長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金	①
2				長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金	①
3				長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金	①
4				長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金	①
5				長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金	①
6				長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金	①
7				長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金	①
8				長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金	①
9				長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金	①
１０				長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業費補助金	①

①長崎市補助金等交付規則

第５号様式（第９条関係）

年　　月　　日

（あて先）長崎市長

住所
氏名
（法人にあっては名称
及び代表者の氏名）

長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業
計画変更承認申請書

　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付の決定の通知があった　　年度　長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業については、次のとおり計画変更したいので、長崎市補助金等交付規則第５条第１項第１号の規定により申請します。

１　計画変更の理由

２　計画変更の内容

経費の配分

区分	事業種目・種類	事業主体	実施個所	事業量	事業費			補助金の額
					補助対象	対象外	計	
当初計画								
変更計画								
増減（減は朱書）								

第５号様式の次に次の１様式を加える。

第６号様式（第１１条関係）（実施精算書）

Ⅰ　表紙

地域名	事業種目・種類	助成区分
地域		

年度

新時代の水産リーダーズ育成事業

（長崎市養殖魚赤潮被害緊急対策（漁場生産力維持回復緊急対策）事業）

実施精算書

年　　月　　日

長崎市　　町　　番地

事業主体名

実施精算書の内容

1　精算説明書

事業種目・種類				
事業実施箇所				
事業費	総事業費		補助対象事業費	
			補助対象計算対象外事業費	
			補助対象外事業費	
事業量及び工事の概要				
施工方法				
施工期間				
管理主体名				
設計者氏名	設計者名			
	建築士等の等級			
摘要				

2　設計実行対照表

工種又は費目	設計			変更設計			実行			増減		
	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
		円	円		円	円		円	円		円	円

3　経費精算内訳書

工種又は費目	数量	単位	単価	金額	備考
			円	円	

4　精算明細書

工事種類	数量	単位	金額	摘要	
				平均単価	その他
			円	円	

5　添付書類

(1)　竣工図及び竣工位置図

(2)　検査調書及び事業実施写真

(3)　契約書及び支払証拠書類の謄本

(4)　事業内容が工事によらないものなど、記載できない様式は省略可とする。

附　則

この要綱は、告示の日から施行する。